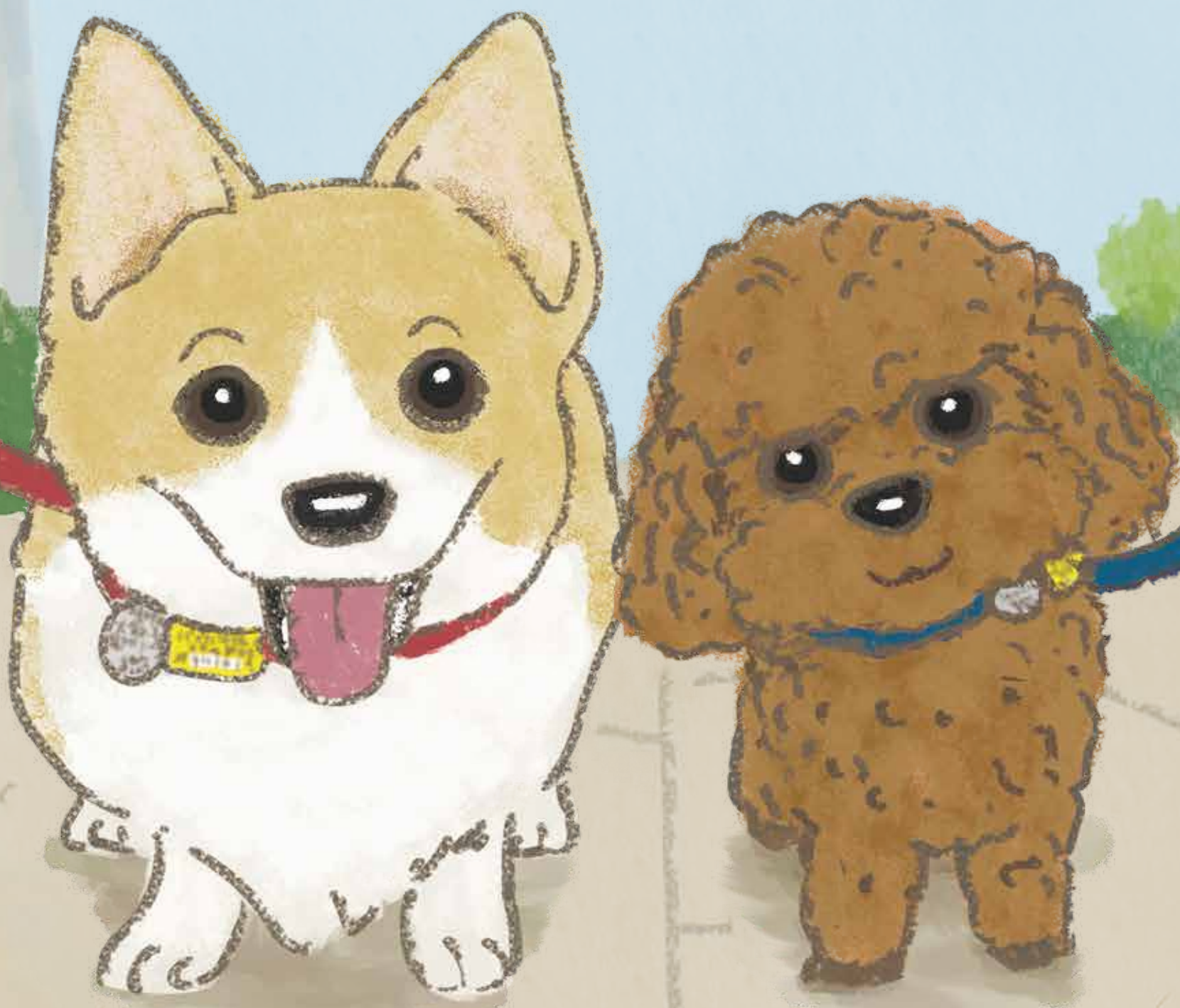


みんな、 気持ちよく。



犬を飼っている方へ

おさんぽの
マナーを
守ろう

- ① トイレは家で済まそう
- ② フンは持ち帰ろう
- ③ オシッコは洗い流そう
- ④ リードでつなごう
- ⑤ 伸縮リードは短めにロックしよう



飼い主には狂犬病予防法による義務があります。

○犬の登録と年に1回の狂犬病予防注射 ○犬に鑑札と注射済票の装着

東京都獣医師会墨田支部 / 墨田区役所生活衛生課 電話 03-5608-6939



ひと、つながる。
墨田区